

『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』、「持続化給付金予測機能」を提供開始
～新型コロナウイルス感染症の経済対策「持続化給付金」の給付対象を予測し給付額を推定～

株式会社マネーフォワード（本社：東京都港区、代表取締役社長CEO：辻庸介、以下「当社」）は、経済産業省「[令和2年補正予算案\(概要\)](#)」内で「持続化給付金」の情報が公開されたことを受けて、『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』の「持続化給付金予測機能」（以下「本機能」）を開始しました。



新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府は緊急事態宣言を発出しました。これを受けて、都道府県が遊興施設、運動・遊戯施設や商業施設などを対象に休業要請をしています。こうした中、経済産業省は、特に厳しい状況にある事業者の事業の継続を支えるために「持続化給付金」に関する情報を公開しました。「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少などが発生した事業者を対象とした給付金制度です。

本機能は、『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』の会計データを元に、自動で「持続化給付金」の対象であるかの予測と予測給付額を把握でき、対象期間を変更してシミュレーションできる機能です。ユーザーは、資金繰り状況に合わせて、申請準備に備えることが可能になります。

今後当社では、政府から「持続化給付金」に関する制度の具体的な内容や条件が公表され次第、機能をアップデートする予定です。また、「令和2年補正予算案」における、そのほかの助成金等の申請サポートを『マネーフォワードクラウド』内で実施すべく、対応を進めております。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：稲増、石田 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

■背景

「持続化給付金」の給付を受けるためには、前年度と当年度の売上から減少率を算出するなどして、「持続化給付金」の支給対象であるか否かを事業者自ら判断し、実際の給付金額を手作業で算出する必要があります。こうした事業者の皆さまの手間を削減し事業継続に向けたサポートをするため、本機能を提供開始しました。

■「持続化給付金予測機能」について

「持続化給付金予測機能」は、『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』の売上データを元に、「持続化給付金」の給付対象の予測と予測給付額の算出ができる機能です。

対象：『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』ユーザー

URL：https://biz.moneyforward.com/books/sales_transition_report

(『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』ログイン後に利用いただけます)

<利用方法>

- ・『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』にログインする
- ・「[持続化給付金予測機能](#)」ページにアクセスする
- ・2020年2月以降で、売上高合計の減少割合が50%以上かつ減少額が最も多い月を「比較月」として計算した予測給付額が表示される
- ・勘定科目と比較月を変更したい場合は上部にて選択し、「算定」ボタンを押すと再計算される

※本機能のご利用にあたっては、事前に必ず[注意事項](#)をご確認ください。

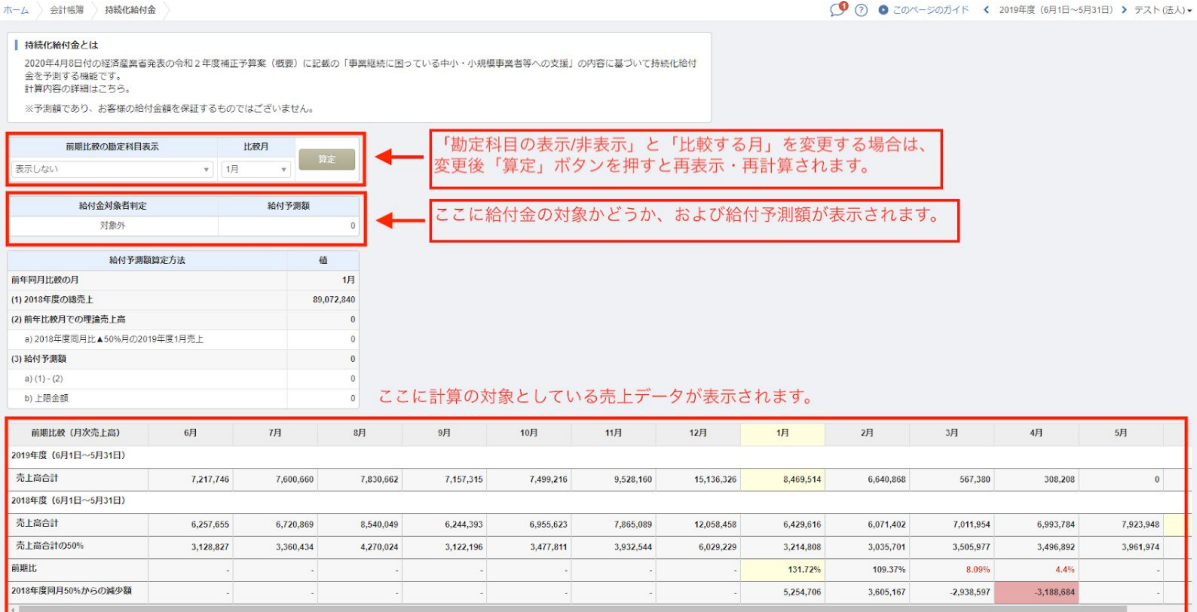
※詳しいご利用方法については、以下のマネーフォワードクラウドサポートのページをご覧ください

- ・新型コロナウイルス対策に伴い支給される「持続化給付金」の予測金額が確認できるようになりました

https://support.biz.moneyforward.com/tax-return/news/new-feature/sales_transition_report.html

- ・「持続化給付金」画面の使い方

https://support.biz.moneyforward.com/tax-return/guide/books2/sales_transition_report2.html#ttl02



「持続化給付金」とは
2020年4月8日付の経済産業省発表の令和2年度補正予算案（概算）に記載の「事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援」の内容に基づいて持続化給付金を予測する機能です。
計算内容の詳細はこちら。
※予測額であり、お客様の給付金額を保証するものではありません。

前年度比較の勘定科目表示 比較月 算定

給付金対象者判定 給付予測額

給付予測額算定方法

前年同月比較の月	値
(1) 2019年度の売上	89,072,840
(2) 前年比較月での理論売上	0
a) 2019年度同月比▲50%月の2019年度1月売上	0
(3) 給付予測額	0
a) (1) - (2)	0
b) 上限金額	0

ここに計算の対象としている売上データが表示されます。

前年比較 (月次売上)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
2019年度 (6月1日~5月31日)												
売上高合計	7,217,746	7,600,660	7,830,662	7,157,315	7,499,216	9,528,160	15,136,326	8,469,514	6,640,898	567,380	308,208	0
2019年度 (6月1日~5月31日)												
売上高合計	6,257,655	6,720,869	8,540,049	6,244,393	6,955,623	7,885,089	12,058,458	6,429,616	6,071,402	7,011,954	6,993,784	7,923,948
売上高合計の95%	3,128,827	3,386,434	4,270,024	3,122,196	3,477,811	3,932,544	6,029,229	3,214,808	3,035,701	3,505,977	3,496,892	3,961,974
前年比	-	-	-	-	-	-	-	131.72%	109.37%	8.09%	4.4%	-
2019年度同月50%からの減少額	-	-	-	-	-	-	-	5,254,706	3,605,167	-2,938,597	-3,188,684	-

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：稲増、石田 E-mail：pr@moneyforward.co.jp

■「持続化給付金」について

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少などが発生した中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等を対象に、事業継続のための広く活用が可能な給付金制度で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対して支給される見通しです。

<「持続化給付金」の条件>

①給付対象者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者

②給付額

- ・法人：200万円以内、個人事業者等：100万円以内
- ・算出方法：（前年の総売上（事業収入））－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

※詳しくは、経済産業省は「令和2年補正予算案(概要)」をご覧ください

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/pdf/hosei_yosan_qaiyo.pdf

■株式会社マネーフォワードについて

名称：株式会社マネーフォワード

所在地：東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者：代表取締役社長CEO 辻庸介

設立：2012年5月

事業内容：PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL：<https://corp.moneyforward.com/>

主要サービス：

お金の見える化サービス『マネーフォワード ME』 <https://moneyforward.com/>

バックオフィスSaaS『マネーフォワードクラウド』 <https://biz.moneyforward.com/>

※記載されている会社名および商品・製品・サービス名(ロゴマーク等を含む)は、各社の商標または各権利者の登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当：稲増、石田 E-mail：pr@moneyforward.co.jp